

平成19年10月26日から

広島県の事務・権限の一部が、「三次市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

※ ご不明な点は、下記の窓口までお問い合わせください。

三次市に移譲された事務	事務の担当窓口	
	平成19年10月25日まで	平成19年10月26日から
県道の管理(整備・維持修繕を含む全ての管理)	広島県	
	広島県備北地域事務所 建設局管理課, 維持課, 工務課, 用地課 TEL: 0824-63-5181(代) FAX: 0824-63-3448 E-mail: bhckanri@pref.hiroshima.lg.jp (管理課)	道路維持修繕・道路占用等 建設部あんしん建設室維持管理グループ TEL: 0824-62-6156 FAX: 0824-62-6166 E-mail: kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp
		道路改良・災害復旧等 建設部あんしん建設室土木建設グループ TEL: 0824-62-6157 FAX: 0824-62-6166 E-mail: kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp
用地買収・補償等 財務部管財室管財グループ TEL: 0824-62-6139 FAX: 0824-62-6235 E-mail: kanzai@city.miyoshi.hiroshima.jp		

平成19年10月26日以降に三次市が管理する県道の路線

平成19年10月26日以降に県が管理する県道の路線

対象路線 【路線名( )内は路線番号】	
一般県道	(222)甲奴停車場線
	(223)吉舎停車場線
	(224)三良坂停車場線
	(225)塩町停車場線
	(227)志和地停車場線
	(228)三次停車場線
	(229)神杉停車場線
	(425)梶田三良坂線
	(426)太郎丸吉舎線
	(429)若屋秋町線
	(430)糸井塩町線
	(431)和知塩町線
	(432)青河江田川之内線
	(433)穴笠三次線
	(434)和知三次線
	(435)木呂田本郷線
	(436)香淀三次線
	(437)大津横谷線
	(440)羽出庭三良坂線
(470)三次インター線	

対象路線 【路線名( )内は路線番号】	
主要地方道	(45)三次大和線
	(51)甲山甲奴上市線
	(52)世羅甲田線
	(56)府中世羅三和線
	(61)三次庄原線
	(63)三次三和線
	(78)三良坂総領線
一般県道	(112)三次江津線
	(161)三和大和線
	(186)新市三次線
	(403)別迫上下線
	(427)宇賀矢野線
	(428)宇賀安田線
	(438)羽出庭向原線
	(441)七塚三良坂線
	(456)下門田泉吉田線

【担当窓口】

広島県備北地域事務所建設局維持課

TEL: 0824-63-5181(代)

【担当窓口】

三次市建設部あんしん建設室  
維持管理グループ(道路維持修繕・道路占用等)

TEL: 0824-62-6156

土木建設グループ(道路改良・災害復旧等)

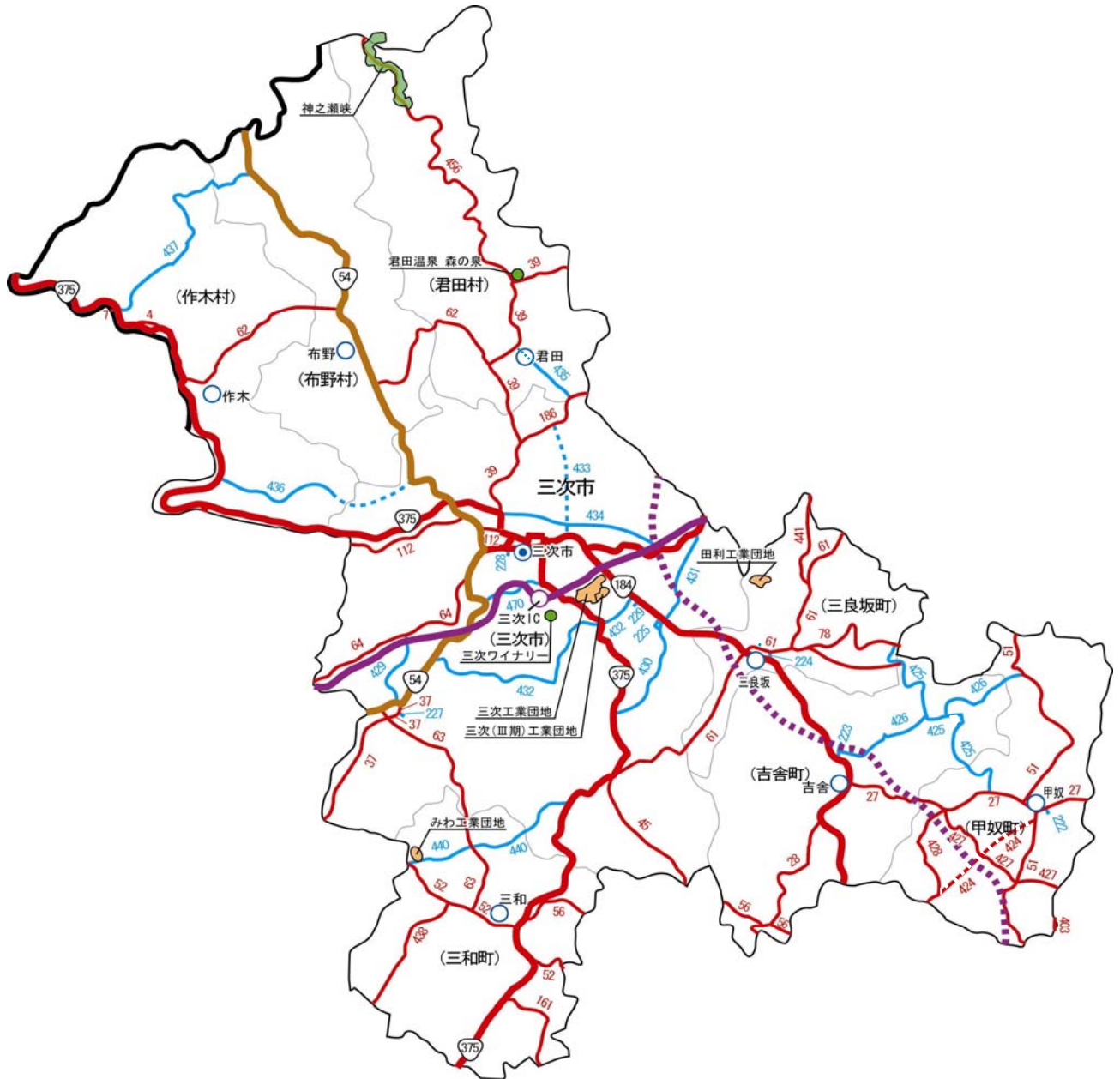
TEL: 0824-62-6157

三次市財務部管財室

管財グループ(用地買収・補償等)

TEL: 0824-62-6139

# 三次市への移譲路線



— 道路法第17条第2項による移譲路線

道路網凡例	
	高規格幹線道路等（供用・未供用）
	地域高規格幹線道路等（供用・未供用）
	直轄管理国道（指定区間）
	県管理道路（国道・主要地方道・一般県道）
	新市町中心地
	旧市町中心地
	支所
	新市町境